

青森県保健師・助産師・看護師修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

1 規則改正の目的

青森県保健師・助産師・看護師修学資金をより活用しやすいものとするため、連帯保証人の要件を見直す改正を行います。

2 規則改正の概要

連帯保証人の青森県内居住要件を削除します。

3 施行期日

令和七年四月一日から施行する。